

質疑回答書

「令和8年度京都市立病院に係る都市ガスの供給」の件に関して、入札公告記載の内容に関する質疑について、以下のとおり回答します。

No.	書類名 (入札説明書/契約書(案)/仕様書/その他)	対象とする文章	質問	回答
1	入札公告 仕様書 入札書	7 入札手続き (9) その他 「ア 積算に用いた単価及び算出式を契約期間中適用するものとする。」 5 ガス料金の決定(2) 6 ガス料金単価調整 10 ガス料金の算定	①入札書の「単価(税抜)」には、弊社の供給条件に基づく基準単位料金(原料費調整前の単価)を記入し、「金額」は当該基準単位料金を仕様書5(2)に記載のLNG 89,047円/t、LPG 90,643円/tに基づき原料費調整をした調整単位料金により算出すればよろしいでしょうか。 ②請求時(契約期間中)の単価につきましては、弊社の供給条件に基づき、弊社購入の原料価格を用いて原料費調整額を算出し、基準単位料金に加減算して決定いたします。そのため、実際の請求単価は入札書に記入する単価とは異なります。ご了承くださいませでしょうか。 ③弊社の供給条件には、「一般ガス導管事業者が定める託送供給約款またはガス事業法その他関係法令が変更された場合には、当社は、契約期間中であっても需給契約を変更または解約することができる」旨を定めております。あわせて、石油石炭税等の諸税が変更された場合につきましても、単	①問題ありません。 なお、積算内訳表により、入札書に記載した「金額」と「単価(税抜)」との整合性が確認できるようにしていただく必要があることにご留意ください。 ②問題ありません。 ③質疑回答No5及び仕様書17のとおりです。

			位料金の見直しや協議をさせていただく場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	
2	<p>入札公告</p> <p>7入札手続き (3) 入札予定 価格 「(~前文略) 見積もった契約 希望単価の110 分の100に相当 する金額(以下、 「税抜単 価」という。当 該金額は、0.01 円単位までで切 り上げとすること。)に契約年 間使用量を乗じ たものの合計金 額(以下「総 価」という。)を記載すること。」</p> <p>入札書</p> <p>「単価(税 抜)」</p>	<p>①入札公告7(3)では端数処理について「切り上げ」とされておりますが、弊社の供給条件では単位料金の端数処理を「小数点以下第3位切り捨て」と定めております。弊社供給条件に基づき「切り捨て」にて算出してもよろしいでしょうか。</p> <p>②弊社は税抜単価×各月使用量で小数点以下を切り捨てた後、1.1倍し、その小数点以下を切り捨てて税込金額とします。この際、110分の100に相当する金額を計算すると、端数分に若干の差異が生じることがあります。そのため、入札書の「単価(税抜)」は税抜そのままの単価を記入し、「金額」についても税抜金額そのもの(税抜単価×各月使用量の12か月分合計)を記載してよろしいでしょうか。</p>	<p>①この端数処理は落札者を公平に評価するために設けているルールです。落札後の契約に際して供給条件の端数処理に則ることは理解しています。課税事業者が契約希望単価を基に税抜単価を作成する必要がある場合、税抜単価の端数処理について特段の指定はしていません。</p> <p>②問題ありません。</p>	
3	<p>入札公告</p> <p>入札書</p> <p>7入札手続き (4) イ 郵送 の場合</p>	<p>①入札書の日付は、入札書の作成日でよろしいでしょうか。</p> <p>②入札書に添付する積算内訳表は、弊社様式で提出してよろしいでしょうか。</p> <p>③提出にあたり、入札書と積算内訳表はステープラー等で綴じ合わせて割印をする必要はございませ</p>	<p>①問題ありません。</p> <p>②差し支えありません。</p> <p>③入札書と積算内訳表をステープラー等で綴じこみ、割印するなどの指示はありません。</p> <p>※「7入札手続き」の「(4) ア 持参の場合」についても同様です。</p>	

			<p>すか。</p> <p>④弊社は京都市に代表者の受任者として業務部長を届出しております。</p> <p>そのため、入札書には受任者である業務部長の名前の記入及び押印を致します。</p> <p>封緘印は以下の内容でよろしいでしょうか。</p> <p>入札書を入れる封筒（長形3号の内封筒）の封緘印：入札書に押印する業務部長印を押印</p> <p>入札書を郵送する封筒（角2の外封筒）の封緘印：「緘」印を押印</p>	<p>④入札書と積算内訳表を入れる封筒（長形3号封筒）の封緘は、入札書に押印した印による封緘も可とします。</p> <p>※「7入札手続き」の「(4)ア 持参の場合」についても同様です。</p> <p>また、角2封筒の封緘印を「緘」印とすることは問題ありません。</p>
4	入札公告	7 入札手続き (6) 開札 9 その他 (1)	<p>弊社は入札書を郵送し、開札には立ち会わない予定です。</p> <p>①予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札がなく、かつ入札者全員が開札に立ち会っていない場合、再度入札は開札日とは別の日に実施されますか。</p> <p>②2回目以降の入札を辞退する際は、入札参加辞退届（指定様式4）の提出が必要でしょうか。2回目以降の入札を辞退する場合の手順をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>質疑が地方自治法施行令第167条の8を準用する地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第13条で定める「再度入札」に係るものとして回答します。</p> <p>①②再度の入札は行いません。</p>
5	入札公告	7 入札手続き (9) その他 イ	<p>①弊社が落札した場合、弊社の契約書にて契約締結いただける認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②弊社が落札した場合、契約書、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴していただけますでしょうか。</p> <p>③落札後から契約書提出までに期限は設けられているでしょうか。落札後、社内確認や押印に時間を要することがあります。提出期限が設定されている際には、契約書の締結までの期間について協議いただけますでしょうか。</p> <p>④弊社は代表取締役社長から委任された業務部長</p>	<p>①、②落札された事業者様の契約書を基に協議させていただきたいと考えています。</p> <p>仕様書、供給条件、重要事項説明書を契約書に合綴する予定です。</p> <p>③期限は設けていませんが、速やかに契約を取り交わしたいと考えています。</p> <p>④問題ありません。</p>

			名で契約しますが、ご了承いただけますでしょうか。	
6	仕様書	3 使用条件の概要 (1)「契約最大使用量 : 200 m ³ /h」	中圧および低圧の内訳をご教示いただけますでしょうか。	中圧B 198 m ³ /h、低圧 2 m ³ /h として、算定しています。
7	仕様書	3 使用条件の概要 (3) 予定年間引取量 : 421,650 m ³	弊社の供給条件で定めている契約年間引取量は、契約年間使用量の70%以上です。弊社が落札した場合、70%以上の引取量をご了承いただけますでしょうか。	仕様書に記載の予定年間引取量は、最低年間引取量を記載しています。従って70%以上の引取りについては了承しています。
8	仕様書	5 ガス料金の決定(1)、(5)	弊社の単価は、「原料費」、「託送料金」、「諸経費」すべてを包含した上で算定しているため、これらを個別に分けて内訳を提示することができかねます。 仕様書5(5)の指示について、積算内訳表の留意事項として、「弊社の単価には、一般ガス導管事業者の小売託送供給約款に基づく託送供給料金、原料費、諸経費が漏れなく計上しております。」と一文明記して提出すればよろしいでしょうか。	仕様書5(5)のとおりです。ガス料金が5(1)に記載の料金構成と異なる場合に5(5)に基づく明示をしてください。

9	仕様書	6 ガス料金単価調整 「(2) 単価調整を行う場合は、入札時と請求時の原料費料金の算出資料を提出するものとする。」	弊社は、2カ月に1回、「需給契約料金単価について」という書面で、入札時の基準単位料金と請求時の調整額を反映した単位料金をお知らせします。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書「6 ガス料金単価調整」の(1)、(2)の趣旨に沿った適切な内容でしたら、「需給契約料金単価について」の書面でのご提出で問題ありません。
10	仕様書 入札公告	7 契約年間使用量の増減 8 契約最大使用量超過及び予定年間引取量未達 9 契約最大需要期使用量の超過 9 その他(2)	弊社の供給条件では、契約年間引取量(年間使用量の70%以上)の未達、最大使用量及び最大需要期使用量の超過以外に中途解約、中途変更の場合も精算額が発生することがあります。また、契約年間使用量の減少変更の場合も精算額が発生します。ご了承いただけますでしょうか。	質疑回答No.5及び仕様書17のとおりです。
11	仕様書	10 ガス料金の算定	①弊社は、検針によりガス料金が確定した日の翌日から数えて30日目がお支払い期限日となります。ご了承いただけますでしょうか。 ②弊社が落札させていただいた場合、お支払い方法に関しましては、「口座振替」若しくは「振込用紙により支払(弊社指定の振込用紙)」のいずれかとなります。ご了承いただけますでしょうか。 ③弊社の基本約款に定められた延滞利息の年率は10%です。ご了承いただけますでしょうか。	①問題ありません。 ②お支払いは貴社指定の振込用紙により支払う予定です。 ③延滞利息については、質疑回答No.5及び仕様書17のとおりです。
12	仕様書	11 ガス使用量の測定法	①検針票の提出、あるいは検針時に職員の方にお立ち会いいただくことで検査完了とさせていただいてよろしいでしょうか。	①質疑の「検査完了」は、ガス使用量確定のためのメーター検針に係るものとして回答します。職員の立ち会いを省略し検針票をご提出いただくことで、当

			<p>②検針日は一般ガス導管事業者である大阪ガスネットワークが決定するため、小売業者が決めることが出来ません。休日等で変動する可能性があるため、仕様書 11(2) の「原則毎月 1 日から当該月の末日までとする。」に当てはまらない場合もございます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>該検査を完了したものととして問題ありません。検針票については、職員の立会いの有無にかかわらずご提出ください。</p> <p>②問題ありません。</p>
13	仕様書	<p>2 ガスの概要 (3) 供給圧力 1 1 ガス使用量の測定法 (3)</p>	<p>①対象メーターのメーター番号(4桁の数字)、メーター号数、引込地点の導管圧力、およびメーター圧力についてご教示をお願いします。</p> <p>②弊社はご提示いただいた仕様書に基づき入札金額を算出いたしますが、落札後に、メーター情報の相違や閉栓など、仕様書と異なる事実が判明した場合は、その都度協議させていただきます。また、契約種別などの条件が変更となる可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>①本館ボイラー 中圧 0652 350 号 本館吸収式冷温水機 中圧 0440 200 号 北館元メーター 中圧 0525 125 号 本館低圧 低圧 9618 16 号 院内保育所 低圧 1583 25 号 救急災害医療支援センター 低圧 1681 10 号 ※圧力はガスメーターの一次側圧力です。</p> <p>②問題ありません。</p>
14	仕様書	<p>1 4 受注者の責務(2) 1 5 緊急時の対応及び保安体制</p>	<p>障害発生等による緊急対応は、小売事業者も必要に応じて行いますが、一般ガス導管事業者である大阪ガスネットワーク株式会社が主に対応します。</p> <p>また、緊急時の連絡先の表示については大阪ガスネットワーク株式会社のホームページに掲載されています。</p> <p>(https://network.osakagas.co.jp/contact/index.html)</p> <p>ホームページを印刷した資料の提出でご了承いただけますでしょうか。また、提出は落札後でよろしいでしょうか。</p>	<p>緊急時の小売事業者及び一般ガス導管事業者の役割を記載し、受注者の緊急連絡先と共にホームページを印刷した資料を提出することは問題ありません。また、提出は落札後でかまいません。</p>

15	仕様書 仕様書別紙 2 秘密保持 遵守誓約書	1 6 秘密の保 持	<p>①弊社は検針業務や料金事務等を外部に委託しておりますが、ご了承いただけますでしょうか。また、落札後の契約手続きや契約締結後の問い合わせ対応等について、当社 100%出資の関係会社に委託する場合がありますが、こちらについてもご了承いただけますでしょうか。</p> <p>②外部委託について「秘密保持遵守誓約書」(別紙 2) 以外に提出が必要な書類はございますか。ある場合、決まった書式はございますか。定型様式がない場合は、弊社の書式を使用してもよろしいでしょうか。</p> <p>③承諾を得る際に再委託の金額や契約書等の写しの開示が必要な場合、社外秘のため開示が難しい旨をご理解いただけますでしょうか。</p> <p>④「秘密保持遵守誓約書」(別紙 2) の提出は落札後でよろしいでしょうか。</p> <p>⑤質疑受付締切後であっても手続きの手順についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>①「秘密保持遵守誓約書」の提出により、外部委託をしていただくことができますが、その範囲については落札後に協議することとします。</p> <p>②外部委託については、「秘密保持遵守誓約書」(別紙 2) 以外に提出が必要な書類はありません。</p> <p>③「秘密保持遵守誓約書」(別紙 2) に当該内容について開示を求める記載はありません。</p> <p>④落札後、速やかに提出してください。</p> <p>⑤質疑受付締切後の回答はおこないません。</p>
----	---------------------------------	---------------	--	--